

コロナ禍における原油価格・物価高騰に対し総合的に支援します

コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対応するため、特に支援が必要な子育て世帯および事業者などを対象に総合的に支援します。併せて、事業者における省エネルギー設備への転換を促します。

1 事業数・事業費および財源内訳

(1) 事業数・事業費

区 分	事業数	事業費
市民向け支援	7	3 億 5,375 万円
事業者向け支援	5	3 億 2,377 万 9 千円
合 計	12	6 億 7,752 万 9 千円

(2) 財源内訳

区 分	財源内訳		
	国庫支出金	県支出金	一般財源
市民向け支援	1 億 5,837 万 8 千円	4,695 万 9 千円	1 億 4,841 万 3 千円
事業者向け支援	3 億 2,377 万 9 千円	—	—
合 計	4 億 8,215 万 7 千円	4,695 万 9 千円	1 億 4,841 万 3 千円

※国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。

2 市民向け支援の概要

(1) 生活支援

物価高騰等に対応する緊急生活支援事業 9,392 万 3 千円

(ア) 概 要 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給世帯への支援

(イ) 対 象 令和 3 (2021) 年度および令和 4 (2022) 年度における住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給世帯

(ウ) 対象者数 約 9,100 世帯 (見込み)

(エ) 支援内容 1 世帯当たり緊急生活支援事業給付金を 1 万円上乘せ

(2) 子育て支援

子育て応援券臨時交付事業 2 億 3,303 万 7 千円

(ア) 概 要 子どものいる世帯に子ども 1 人当たり 2 万円相当の市内店舗で利用可能な臨時子育て応援券「かしわ★ざ★キッズ! スターチケット プラス」を配布

(イ) 対象 7月31日時点で市内に住民票を有する高校生相当以下の子どもがいる世帯及び8月から令和5(2023)年3月までに子どもが生まれた世帯(転入世帯含む)

(ウ) 対象者数 約10,800人(見込み)

(エ) 臨時子育て応援券の郵送時期および利用期間

・7月31日時点で市内に住民票を有する高校生相当以下の子どもがいる世帯

郵送時期 8月下旬

利用期間 8月下旬から令和5(2023)年1月まで

・8月から令和5(2023)年3月までに子どもが生まれた世帯(転入世帯含む)

郵送時期 順次

利用期間 生まれた月の翌月から6カ月間

(オ) 臨時子育て応援券の利用可能店舗

市内の事業者(アルコール類、たばこの提供などは除く)であれば参加可能で、現在、事業者を募集中です。第一次募集は令和4(2022)年8月12日(金曜日)まで、以降、12月28日(水曜日)まで随時募集します。

(3) 給食費支援

ア 保育園運営事業 267万6千円

(ア) 概要 園児の給食材料費高騰に対する支援

(イ) 対象 公立保育園の園児

(ウ) 対象者数 約800人

(エ) 支援内容 園児の給食材料費の高騰相当額

イ 私立保育園運営経費 404万2千円

(ア) 概要 園児の給食材料費高騰に対する支援

(イ) 対象 私立保育園の園児

(ウ) 対象者数 約1,200人

(エ) 支援内容 園児の給食材料費の高騰相当額

ウ 私立認定こども園等運営経費 133万1千円

(ア) 概要 園児の給食材料費高騰に対する支援

(イ) 対象 私立認定こども園及び私立幼稚園の園児

(ウ) 対象者数 約400人

(エ) 支援内容 園児の給食材料費の高騰相当額

エ 小規模保育事業運営経費 4万1千円

(ア) 概要 園児の給食材料費高騰に対する支援

(イ) 対象 小規模保育事業所の園児

(ウ) 対象者数 12人

(エ) 支援内容 園児の給食材料費の高騰相当額

オ 学校給食費 1,870万円

- (ア) 概要 市立学校等の児童、生徒の給食材料費高騰に対する支援
- (イ) 対象 小・中学校および特別支援学校の児童、生徒
- (ウ) 対象者数 約 5,300 人
- (エ) 支援内容 児童、生徒の学校給食材料費の高騰相当額

3 事業者向け支援の概要

(1) 福祉関連事業所支援

ア 原油価格・物価高騰等緊急対策事業 350 万円

- (ア) 概要 障がいサービス等事業所の光熱費高騰に対する支援
- (イ) 対象 障がいサービス等事業者
- (ウ) 対象者数 10 事業者 (35 事業所)
- (エ) 支援内容 4 月から 9 月までの間のいずれかの月の光熱費が、前年同月と比較し、1 事業所当たり 10 万円以上高騰している場合は 10 万円、20 万円以上高騰している場合は 20 万円を支援します。ただし、複数の事業所を運営している事業者に対しては 1 法人 (事業者) 当たり 50 万円を上限とします。

イ 原油価格・物価高騰等緊急対策事業 970 万円

- (ア) 概要 介護サービス事業所等の光熱費高騰に対する支援
- (イ) 対象 介護サービス事業者等
- (ウ) 対象者数 31 事業者 (61 事業所)
- (エ) 支援内容 4 月から 9 月までの間のいずれかの月の光熱費が、前年同月と比較し、1 事業所当たり 10 万円以上高騰している場合は 10 万円、20 万円以上高騰している場合は 20 万円を支援します。ただし、複数の事業所を運営している事業者に対しては 1 法人 (事業者) 当たり 50 万円を上限とします。

(2) 農業・畜産業支援

ア 農業資機材等高騰緊急対策支援事業 3,349 万 9 千円

- (ア) 概要 農業経営体の肥料のほか農業資機材高騰に対する支援
- (イ) 対象 営農計画に基づき 30 アール以上の農地を耕作する農業経営体
- (ウ) 対象者数 約 950 農業経営体
- (エ) 支援内容 自家消費分に相当する 10 アール分 (1,000 円) を控除した上、耕作面積 10 アール当たり 1,000 円を給付

イ 物価高騰緊急対策支援事業 1,772 万円

- (ア) 概要 畜産業者の飼料費及び光熱動力費の高騰に対する支援
- (イ) 対象 乳用牛、肉用牛、採卵用の鶏及びブロイラーを飼育する事業者
- (ウ) 対象者数 11 事業者
- (エ) 支援内容

- ・乳用牛、肉用牛を飼育する事業者
飼育頭数に応じた飼料費及び光熱動力費の高騰分の2分の1相当額を上限に支援します。
- ・採卵用の鶏、ブロイラーを飼育する事業者
飼育数の2分の1を支援対象とし、飼料費及び光熱動力費の高騰分の2分の1相当額を上限に支援します。

(3) 事業者全般支援

原油価格・物価高騰等緊急対策事業 2億5,936万円

その1 事業者全般に対する原油価格・物価高騰支援

- (ア) 概要 事業者の原油価格・物価高騰に対する支援
- (イ) 対象 ECO2 プロジェクトに登録済又は申請時に登録する中小事業者
- (ウ) 対象者数 約2,600事業者
- (エ) 支援内容 1事業者当たり5万円



ECO2 プロジェクト参加事業所ロゴ

その2 省エネルギー設備への転換支援

- (ア) 概要 省エネルギー設備を導入する事業者に対する支援
- (イ) 対象 市内事業所で設備を導入する中小事業者
- (ウ) 支援内容

- ・照明器具をLED照明へ転換する場合

補助率 3分の2

上限額 製造業 200万円、製造業以外 100万円

- ・空調設備を省エネ空調へ転換する場合

補助率 2分の1

上限額 製造業 100万円、製造業以外 50万円

- ・新潟県の中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業のうち通常枠の補助制度を活用する場合（県事業に対する市としての上乗せ補助）

補助率 自己負担額の3分の1

上限額 20万円

- ・新潟県の中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業のうち特別枠の補助制度を活用する場合（県事業に対する市としての上乗せ補助）

補助率 自己負担額の2分の1

上限額 25万円

- ・その他

ECO2 プロジェクト登録事業者の場合又は市内事業者による設置工事の場合は、それぞれ補助額を10%（どちらにも該当する場合は20%）引き上げます。

